許可番号　第００５０４０００１９２号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所　　東京都新宿区西新宿一丁目２６番２号

氏 名　　松田産業株式会社

代表取締役　松田　芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 １ ４ 条第 １ 項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事　鈴木　健太

秋田県知事

許 可 の 年 月 日　　令和 ８ 年 ６ 月 ８ 日

許 可 の 有 効 年 月 日　　令和１５年 ６ 月 ７ 日

複写禁止

１．事業の範囲

（１）　業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

（２）　取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア　汚泥（水銀含有ばいじん等を含む、含水率８５％以下のものに限る。）、イ　廃油、
ウ　廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、エ　廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）、
オ　廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、
カ　紙くず、キ　木くず、ク　金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、
ケ　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む、
水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、コ　がれき類
以上１０品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成 ９ 年 ６ 月 ８ 日　更新許可
平成１４年 ６ 月 ８ 日　更新許可
平成１９年 ６ 月 ８ 日　更新許可
平成２４年 ６ 月 ８ 日　更新許可
令和 元 年 ６ 月 ８ 日　更新許可
令和 ８ 年 ６ 月 ８ 日　更新許可（優良認定）

５．積替え許可の有無　　~~有~~・無

市名　　許可番号

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

以下余白

複写禁止

許可番号　第００５５４０００１９２号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所　　東京都新宿区西新宿一丁目２６番２号

氏 名　　松田産業株式会社

代表取締役　松田　芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条の４第１項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事　佐竹　敬久　秋田県知事之印

許 可 の 年 月 日　　令和 ２ 年 ８ 月３１日

許 可 の 有 効 年 月 日　　令和 ９ 年 ８ 月２４日

複写禁止

１．事業の範囲

（１）　業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

（２）　取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

ア　廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、

イ　廃酸（水素イオン濃度指数が2.0以下のものに限る。）、

ウ　廃アルカリ（水素イオン濃度指数が12.5以上のものに限る。）、

エ　特定有害産業廃棄物（廃ＰＣＢ等、ＰＣＢ汚染物、廃水銀等、汚泥、廃油、廃酸及び廃アルカリに限る。含まれる有害物質については別記１のとおりとする。）　以上４品目

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成１０年 ８ 月２５日　更新許可

平成１５年 ８ 月２５日　更新許可

平成２０年 ８ 月２５日　更新許可

平成２５年 ８ 月２５日　更新許可

令和 ２ 年 ８ 月３１日　更新許可

５．積替え許可の有無　　~~有~~・無

市名　　許可番号

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

以下余白

別記１

エ　特定有害産業廃棄物

廃ＰＣＢ等

ＰＣＢ汚染物

廃水銀等

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

複写禁止

（○印：積替・保管を除く　●印：積替・保管を含む　－印：対象外）

有害物質＼廃棄物名	鉱さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃ｱﾙｶﾘ	指定下水汚泥
アルキル水銀化合物	－	－			○	○	○	－
水銀又はその化合物	－	－			○	○	○	－
カドミウム又はその化合物	－	－	－		○	○	○	－
鉛又はその化合物	－	－	－		○	○	○	－
有機燐又はその化合物					○	○	○	－
六価クロム化合物	－	－	－		○	○	○	－
砒素又はその化合物	－	－	－		○	○	○	－
シアン化合物					○	○	○	－
ＰＣＢ					－	－	－	－
トリクロロエチレン				○	○	○	○	－
テトラクロロエチレン				○	○	○	○	－
ジクロロメタン				○	○	○	○	－
四塩化炭素				○	○	○	○	－
１，２－ジクロロエタン				○	○	○	○	－
１，１－ジクロロエチレン				○	○	○	○	－
シス－１，２－ジクロロエチレン				○	○	○	○	－
１，１，１－トリクロロエタン				○	○	○	○	－
１，１，２－トリクロロエタン				○	○	○	○	－
１，３－ジクロロプロペン				○	○	○	○	－
チウラム					○	○	○	－
シマジン					○	○	○	－
チオベンカルブ					○	○	○	－
ベンゼン				○	○	○	○	－
セレン又はその化合物	－	－	－		○	○	○	－
ダイオキシン類		－	－		－	－	－	－
１，４－ジオキサン		－		○	○	○	○	－